

1 別記様式（第5関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第 23 回スポーツ振興審議会
開催日時	15 年 5 月 19 日(月)19 時 00 分から 21 時 00 分まで
開催場所	教育委員会 3 階会議室
出席者	(出席委員) 渡邊会長、松島副会長、内田委員、鶴田委員、柴山委員、指田委員、蒲谷委員(事務局) 富所課長、新井主査、神田社会教育主事(欠席委員)伊藤委員、能智委員
議 題	西東京市スポーツ振興の策定について 答申原案の検討 その他 西東京市生涯学習施策協議会委員の推薦について 高橋委員の定年退職による失職について
会議資料	事前配布資料 資料 21 表題「西東京市スポーツ振興計画の策定について」 表題—スポーツで心がふれあうまちをめざして— 資料 22 西東京市体育館建替に伴う基本設計 当日配布資料 前回の会議録
会議内容	会議内容の要点記録

会長	定刻になったので第 23 回スポーツ振興審議会を開催する。 本日の会議は、伊藤委員、能智委員が欠席する。 資料確認後、事務局より 4 点ほど報告事項があるので最初にやり、その後議題に入ることにはしたい。
会長	会議録の確認については、後ほど確認して頂いて何かあれば質問して頂くことで終わりにしたい。 資料の確認をし先に進む。
事務局	市の体育館の基本設計について、学校開放プールの関係、市民スポーツ祭りの関係、スポーツ教室の今後のあり方について、報告させて頂く中でまたは継続した中で意見を伺いたいと思っている。 それでは、市の体育館の基本設計について報告させて頂く。本日の議会(全員協議会)では、時間の都合で別の日に延期されたが、市の体育館の基本設計について別紙資料 22 に基づき、簡単に説明する。基本的な内容については、40 年経過して老朽化が激しいということで新市建設計画に基づき、建て替えを行う。基本的な考え方としては、スポーツ振興審議会で建議して頂いたものを盛り組みながら計画をしたものである。(資料に基づく内容については省略) 工程表は、15 年度実施設計、16 年度建設予算に反映させる。16 年 6 月ぐらいに解体準備、9 月ぐらいで解体終了。8 月以降体育館建設工事に入り 17 年 12 月頃完成。18 年 1 月から 3 月開設準備。18 年 4 月の開設を目指している。工期は、2 年間。 文化・スポーツ財団の活用ということで、旧田無地区の施設について委託できるように準備行為を行っているが、施設を移行すると施設量と事業量のバランスの関係でどの程度移せるのかということ。財団を認可した時の条件があるので事業として移せるのか意見を伺いたいと思っている。 先ず 1 点として、水泳教室は、学校教育の中で、学校開放プールについては、社会教育でのすみ分けが出来ている。問題は、社会教育で担う学校プール開放は、今年度は、業者委託を行うが、受付業務は、運営協議会が発足していれば、関わりを持って頂く予定である。今年は、更衣室が完全ではないので、自校の児童、私学の児童、幼児に開放していく予定である。ある程度基本線が固まってきている。 来年度以降については、この辺のところを財団に事業委託する上で、財団独自の考え方の中で、学校プール開放事業を行って頂きたいというプランもある。 将来的には、市民プールとして持っていければよいと思っている。しかし、小学校のプールであるのでなかなか出来ない。そこで、財団統合・活用の関係で財団へ委託できないものかということがある。そのことにご意見を伺いたい。 スポーツ教室の今後のあり方について、少年サッカー教室・少年野球教室も通年事業として、財団へ移行できないかと教育委員会で思っている。 市民スポーツ祭りも市民の実行委員会形式を立ち上げる中で体育協会で運営を主体的に担って頂いて行っているが、来年度継続して行く中で財団事業として考えられないかと思っている。まだこれは、検討しているわけではないが、意見を伺いたい。
会長	説明の中で、継続的に意見を伺いたいということの情報提供をして頂いた。従って、今日この 1 点だけ聞いておきたいということがあれば受けたい。 なければ継続審議として、又、具体的計画の中で説明願いたい。

会長 事務局 会長	次の議題へ進みたい。 具体的計画の中で説明をしたいと考えている。 5月1日起草委員会を立ち上げ、いろいろな意見を集約して詰めたものが本日渡した資料である。(資料内容の説明省略) 本日の資料内容について、意見があれば5月末までに会長へ連絡願いたい。その後、正副会長と事務局でまとめて来月の定例会へ提案する。
--------------------------	--